

委員会報告 見る・聞く・動く

中川流域の浸水対策視察

総務産業常任委員会は、11月18日、幸手市内にて中川流域における浸水対策について行政視察を行った。中川と江戸川を結ぶ幸手放水路にある中川上流排水機場と宇和田さくら堰を訪問視察して県の担当者から説明を受けた。

中川上流排水機場は、江戸川に中川の水を強制排水する排水能力の高い施設。毎秒25トン排水できるポンプが2台設置され、災害時は3日間の連続稼働が可能な燃料も備蓄されている。宇和田さくら堰は、中川の水を効果的に幸手放水路方向へ流下させるため洪水初期に堰を起立させる構造物で、令和3年6月1日に供用開始された。



意見書

※意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。

■健康保険証廃止とオンラインによる資格確認に反対する意見書 **否決**

■インボイス制度の実施中止を求める意見書 **否決**

【賛成討論】

消費税は対価に上乗せして請求しているのではなく、帳簿上、対価の一部を消費税分として処理することが求められている。そのために生じる誤解を既成事実化し、益税などといってインボイス導入の理由にしていること自体が恣意的である。

【反対討論】

政府・与党間では、インボイス制度の円滑導入に向けた議論が続けられている。インボイス制度の実施中止を求めるのではなく、必要な改善を行なった上で実施することを主張する。

議会の個人情報を守ります。 松伏町議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました。

個人情報の保護に関しては、令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月から個人情報保護制度が、新たな枠組みで運用されます。しかし、この法律は、松伏町議会が保有する個人情報については、適用除外となっています。このため、松伏町議会が保有する個人情報を適正に取扱う必要があり、条例を制定しました。令和5年4月以降、議会が保有する個人情報については、適正かつ厳正な運用に努めてまいります。

お詫びと訂正

議会だより第119号（令和4年10月27日発行）の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
4ページ 令和4年度松伏町一般会計補正予算（第4号）の主な事業内

（誤）

- 企業版ふるさと納税支援業務委託料 660万円
- 都市公園等維持管理事業
公園管理委託 6,000万円・施設等整備工事 8,607万円
- 学校給食センター費 施設設備工事 43,500万円

（正）

- 企業版ふるさと納税支援業務委託料 66万円
- 都市公園等維持管理事業
公園管理委託 600万円・施設等整備工事 860.7万円
- 学校給食センター費 施設設備工事 4,350万円

松伏町議会 改善 改革 特別委員会を設置しました。

基本方針

1. 目的

松伏町議会は、より一層、町民の負託にこたえるため、開かれた議会および議会の機能強化と活性化を目指すとともに、議会機能を不断に見直すことを目的として改善改革に取り組むものとする。

2. 位置づけ

議会改善改革に関する事項について協議・調整する場として基本的方向性を定め、委員会で決定すべきものは意思決定を行い、議会で決定すべきものは議会に諮り、実行していくものとする。

3. 委員会の開催

委員会の会議は、原則月1回程度定例的に開催する。

4. 改善改革項目

取組項目については、すべての項目ではなく出来る範囲で進めることにする。各議員に実施した、議会改革アンケートの結果を踏まえ、優先順位が高い項目から3つずつ検討していく。

5. 報告書の作成と町への要望

検討した取組項目については、一つの報告書にまとめ上げ、今後の健全な議会運営に繋げていく。また、執行部と共に進める必要がある取組項目については要望するものとする。

委員長	田口	義博
副委員長	長谷川	真也
委員	佐藤	永子
	吉田	俊一
	川上	力
	砂川	清時
	高野	祐大
議長	増田	等



現在、下記3項目について検討を進めています。

改革検討項目	具体的対策・対応案
議会審議資料作成の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○議会審議資料の電子化 ○タブレット端末導入でペーパーレス化、スクリーン表示
町住民とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○議会ホームページを充実させ、町民に親しみやすい情報発信をおこなう ○町行事への議員の参加を高める ○議会だよりの紙面枚数の増
議会のインターネット中継	<ul style="list-style-type: none"> ○町政や町議会について、広く関心を持ってもらうきっかけづくり